

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

都市整備局	(平成 15 年度)
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置
<p>1. 長期保有土地                      (1) 花京院地区市街地整備事業                      ①長期保有土地の概要                          所管        都市整備局都市再開発課                          保有面積    794㎡                      ②取得経緯                          この用地は昭和61年9月に日本国有鉄道から、また平成2年5月には民間から、拡幅される市道や公園用地に当てるために取得された。現在、市道の拡幅を市街地再開発事業と併せて整備するために、周辺の地権者が準備組合を設立して市街地再開発事業の早期成立を目指している。                      ③・④省略                      ⑤問題点                          市道の拡幅と併せて行なわれる予定の市街地再開発事業は、現在、準備組合が平成16年度の都市計画決定に向けて事業計画を検討中で、事業化に至っていない。これは昨今の経済状況により、開発業者がなかなか見つからないことに起因している。しかしながら、当初土地を取得した時点からは既に17年が経過していることもあり、仙台市は速やかに当該土地を当初目的どおりに有効に使用できるよう努める必要がある。</p>	<p>監査対象地は、以下2筆である。                      1) 花京院一丁目195-9 (641.16㎡)                      2) 花京院一丁目 12-2 (153.01㎡)                          計                    794.17㎡                      1) 対象地195-9について                          平成17年度に都市計画決定した市街地再開発事業により、事業区域の西側、東側及び南側の市道拡幅用地を確保するため、平成19年度に対象地195-9と市街地再開発組合が所有する市道拡幅用地とを権利変換した。その後市街地再開発組合が施工する市道拡幅を含む施設工事が着手され、平成21年度に完成した。平成22年度に道路部分について市街地再開発組合から市への管理引継ぎを受け、市道としての供用を開始した。                      2) 対象地12-2について                          平成3年度から花京院一丁目3号線道路の暫定迂回道路用地として一部利用されていたが、平成24年度に対象地12-2の南側にある花京院一丁目3号線道路用地12-1を市が取得したことにより、平成27年度から平成28年度にかけて対象地12-2を公園用地からシルバーセンター用地と花京院一丁目3号線道路用地へ用途変更した。平成29年度にシルバーセンター敷地整備工事と花京院一丁目3号線道路工事に着手して平成30年1月に完成し、市道としての供用を開始した。</p>